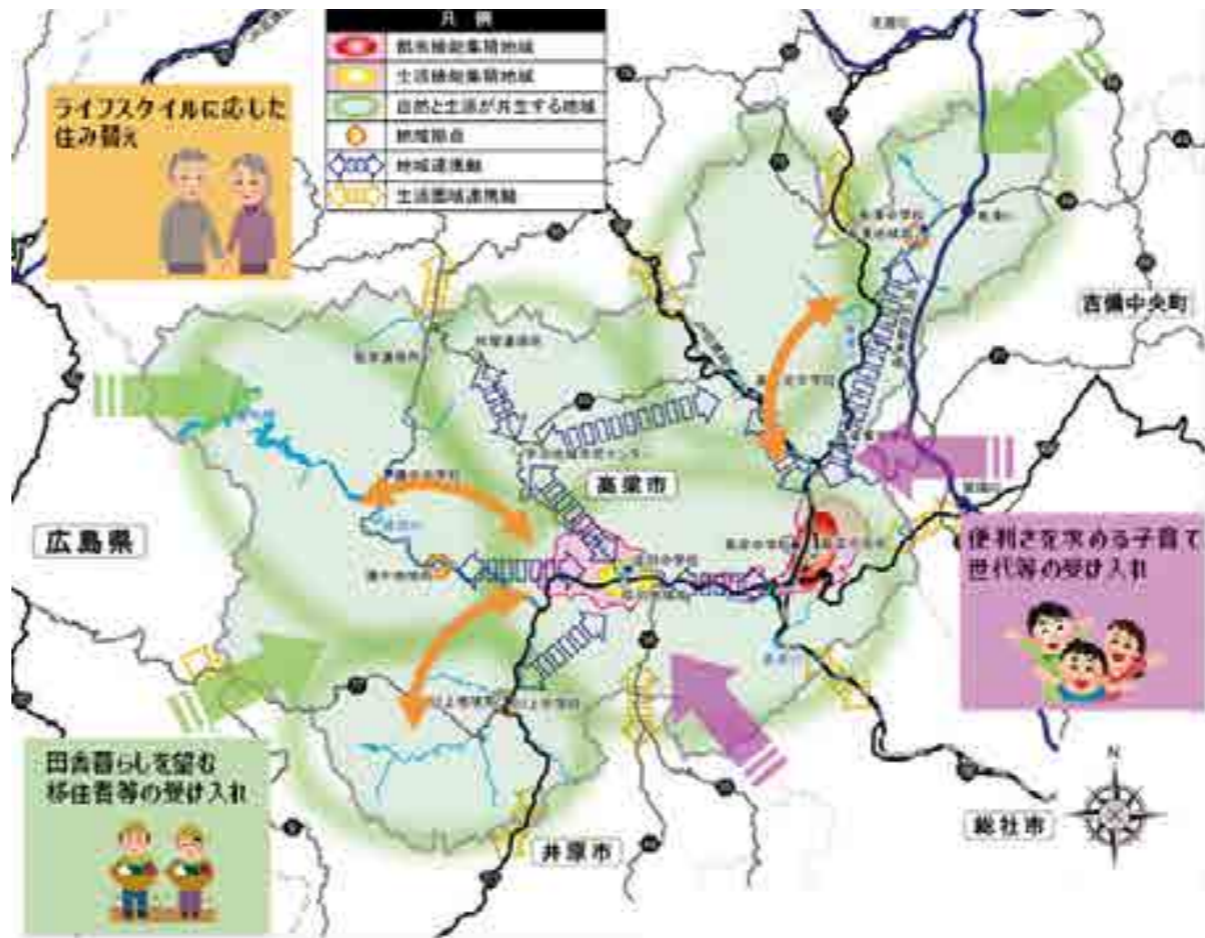


高 梁市の人口は一貫して減少傾向にあり、20年後には約2万人まで減少すると推測され、県下でも高い減少率となっています。

高梁市立地適正化計画は、避けることのできない人口減少・少子高齢化の中でも、市民の皆さんの日常生活に必要なサービスや地域コミュニティを維持できるように、快適で持続可能なまちづくりを推進するための計画です。



立地適正化計画制度

人口の急激な減少と少子高齢化に対応するため、医療、福祉、商業施設や住宅などがまとまって立地し、これらの施設に公共交通によりアクセスできるなど、高齢者や子育て世代にとっても安心できる快適な生活環境を確保することが重要となっています。こうした中で、国は、居住や都市の生活を支える機能の誘導と公共交通との連携によるコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画制度を創設しました。

本計画では、都市計画区域を対象として、生活に必要な施設を集約する「まちなか便利エリア」と人口密度を維持する「まちなか居住エリア」、そしてまちなか居住エリア内に「誘導施設」を定める必要があります。

●まちなか便利エリア(都市機能誘導区域)

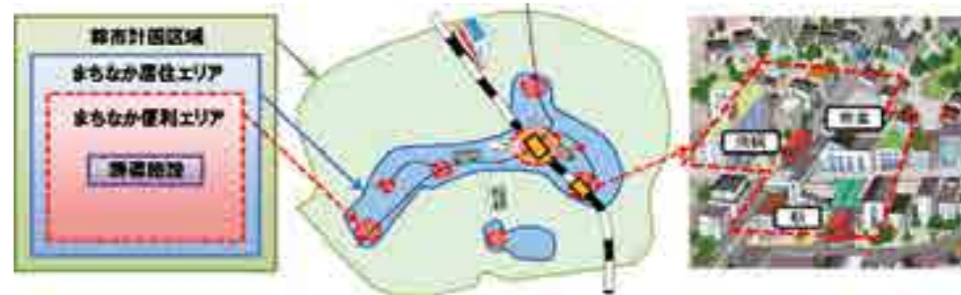
医療・福祉・商業などの都市施設を維持し、誘導施設を確保すべき区域として設定するものです。

●まちなか居住エリア(居住誘導区域)

人口減少下においても、医療・福祉・商業などの日常生活サービス機能や公共交通が継続的に維持できるよう、人口密度を維持する区域です。

●誘導施設

居住者などの福祉や利便性の向上に必要な施設であって、都市機能の増進に寄与するものです。



策定スケジュール

平成29年3月31日に「誘導施設」「まちなか便利エリア」を設定し、本計画の暫定版として策定・公表します。
「まちなか居住エリア」については、平成30年度に設定し、計画の策定・公表を予定しています。

3月31日から届出制度が開始

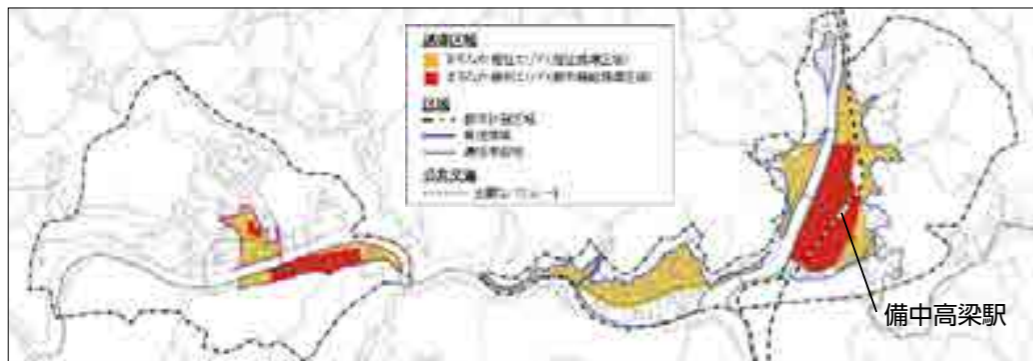
計画で定める都市計画区域内の「まちなか便利エリア外」に、誘導施設を整備する場合、行為に着手する日の30日前までに市への届出が必要となります。

【誘導施設】

- ・認定こども園
- ・福祉施設
- ・大型商業施設
- ・観光交流施設
- ・図書館
- ・博物館

※詳細は4月号でお知らせします。

問 まちづくり課 ☎(21)02388



説明会・パブリックコメントの結果

計画案について、説明会とパブリックコメントを実施したところ、市民の皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。主なご意見は次のとおりです。

問：まちなか居住エリアに指定されるメリットとデメリットは？

答：まちなか居住エリアに多くの人が住めば、今ある商店や病院などの維持にもつながり、いつまでも暮らしやすいまちになるということがメリットです。支援施策などについては、国の方向性に合わせて今後検討していきます。

問：都市計画区域外の地域はどうなるのか？

答：まちなかへ全ての人や施設を集める計画ではなく、地域特性を生かした多様な暮らしを尊重するとともに、各地域を公共交通ネットワークで結び、どこに住んでも日常生活に困らない仕組みづくりを進めます。

問：計画の策定に向けて、細やかな情報提供をお願いできないか？

答：まちなか居住エリアの設定については、平成30年度の予定であり、引き続き、さまざまな方法で市民の皆さんへ周知・説明していきます。

パブリックコメントの実施結果

実施期間	1月25日(水)～2月8日(水)
提出者数	7人
提出件数	12件

説明会の開催結果

期日	会場	参加人数
1月25日(水)	成羽地域局	12人
1月27日(金)	高梁市役所	2人
1月31日(火)	落合研修会館	22人
計		36人